

富士山五合目自然解説利用案内

富士山五合目自然解説（以下、「自然解説」といいます。）は、本協議会が富士山五合目周辺の公園利用者に対するサービス向上に寄与することを目的として、無償で実施しています。自然解説を利用するにあたり、次の内容の確認をお願いします。

- 1 利用者は、個人又は学校団体等とし、営利目的とした旅行会社、企画会社等の利用はできません。
- 2 自然解説は、自然解説員一人当たり参加者 14 名を上限として実施します。本協議会が自然解説員の人数を指定しますので、事前にグループ分けをお願いします。なお、利用者が自然解説員の指名や自然解説員の人数を指定することはできません。
- 3 富士山五合目は、標高が 2,305m ある特殊な環境です。低い気圧と薄い空気により高山病になる場合があることにご理解をお願いします。
- 4 参加者への安全確保に努めていますが、業務上、不慮の事態により事故や怪我が生じる可能性があることにご理解をお願いします。
- 5 富士山は活火山であり、噴火といった自然災害が起きる可能性があります。自然解説中に自然災害が発生した場合、本協議会は、一切の責任を負いかねます。
- 6 富士山五合目周辺は、麓と比べて気温が低く、天候も変わりやすいため、雨具（上下セパレート式の物）、帽子、手袋、防寒着、及び運動靴等の山を散策できる準備をしっかりとってきてください。なお、突風、落雷などといった危険があるため、傘の使用は、認めません。
- 7 雨天時等における自然解説実施の判断は、利用者にしていただきます。また、雨天時用として室内レクチャーのプログラムも用意しておりますので、ご検討をお願いします。
- 8 予約時間に自然解説を実施しますので、予約時間前までに、トイレ、記念撮影等の準備を済ませてください。
- 9 自然解説員は、自然解説を業務としており、利用者の健康や行動に対して観察や指導は行うことはできません。利用者の健康や行動の管理は、利用者が責任をもって行ってください。
- 10 （団体利用の皆様へ）安全確保のため、1 グループごとに 1 名の引率の方が同行してください。
- 11 （団体利用の皆様へ）富士山五合目は、地理的な関係上、自然解説が実施できないことがあります。自然解説が実施できない場合のスケジュールの検討もお願いします。
- 12 自然解説を実施するにあたり、次の行為を禁止します。
 - (ア) 登山道又は遊歩道以外の場所に立ち入ること
 - (イ) 他の公園利用者の行動を妨げる行為を行うこと
 - (ウ) 自然公園法、文化財保護法といった各種法令に違反すること
- 13 次あげる場合は、自然解説を実施しない又は中止することがあります。このことにより発生した損失等について本協議会は、一切の責任を負いかねます。
 - (ア) 富士スバルラインの通行止めなど富士山五合目に行くことができない場合
 - (イ) 悪天候などにより本協議会が安全に自然解説を実施できないと判断した場合
 - (ウ) 利用者の服装等の準備が不足しており、自然解説実施に耐えられない場合
 - (エ) 前項の禁止行為があった場合